

1. 道内のプロジェクト GX金融・資産運用特区

本道がGX金融・資産運用特区に決定

GX金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」

世界中からGXに関する資金・人材・情報が北海道・札幌に
集積するアジア・世界の「金融センター」を実現

Team Sapporo-Hokkaido (チーム 札幌-北海道)



令和5年6月設置
産学官金21機関で構成

GXの
官民投資
(今後10年間)

本道の国内随一の再エネポテンシャルを最大限活用

国内
150兆円超



道内
40兆円

規制緩和や税制優遇等によりGX関連投資を加速

(1) 地域の主体的な取組

快適なビジネス環境の整備

- ① 規制緩和等(札幌市) 市
行政手続の英語対応(住民登録・住民票、印鑑登録・印鑑証明書の英語化)
- ② 税制優遇等(道税・市税) 道 市
金融機能の強化集積、GX産業集積
- ③ 高機能オフィス確保(容積率緩和等) 市
- ④ 丘珠空港のビジネスジェット利用促進 市
- ⑤ 諸外国から新千歳空港への直行便の拡充 道 市
- ⑥ ビジネス・暮らしの英語ワンストップ相談窓口の開設 市
 - ・英語でビジネス及び従業員の暮らしに関する相談対応
 - ・英語対応可能な保育、教育、病院等の情報提供

魅力溢れる生活環境の整備

- ⑦ インターナショナルスクール誘致、新たな国際バカロレア(海外大学でも通用する国際教育プログラム)導入校の設置検討 市
- ⑧ キャッシュレス化の促進 市
- ⑨ 外国人の安全・快適な移動に資する案内サイン等の充実 市

- ・英語対応専門の土業確保
- ・各種手続きの代行サービス

誘致活動・情報発信の強化 スタートアップ・人材育成の強化

- ⑩ 海外資産運用会社等の誘致強化 市
- ⑪ GX事業を行う企業の誘致強化・ビジネスマッチング拡充 道 市
- ⑫ スタートアップ創出・育成強化、ビジネスマッチング拡充 道 市
- ⑬ GX情報プラットフォームの構築、GX事業認証制度の創設 道 市
- ⑭ 人材確保・人材育成の強化(普及啓発・情報発信) 道 市
- ⑮ GX、環境金融関連の国際会議・イベント等による情報発信強化 道 市

(2) 国への要望事項(規制の特例措置等)

金融関係

英語行政手続き

海外企業等が事業をしやすい環境を整備するための、英語による行政手続きの届け出等の実施など

資金調達・金融支援

金融機関が、地域のGX産業振興等に向けて期待される役割をより果たせるよう「**一定の銀行業高度化等会社**」の枠組みを活用した措置の実施

高度人材確保

インフラ投資等の知見を有する**投資家誘致・育成等**のための、専門外国人材受入れに係る在留資格緩和 など

GX関係

風力・再エネ

「**洋上風力発電**」拡大のための、**外国船籍の船舶の利用**や環境影響評価等に関する規制の緩和など

水素

「**水素サプライチェーン**」構築のための、圧縮水素に係る貯蔵上限規制の緩和 など

AI・スタートアップ

「**AI実装の先進地**」を目指し、スタートアップを育成・誘致しながら広大な大地等を活かした多数の実証実験の実施

2. 道の支援策

北海道GX推進税制

◆対象事業

※法令の遵守、また、地域との合意形成がなされていることが確認できる事業を対象とします。

G X 事業 (北海道全域)

洋上風力	合成燃料	水素	蓄電池
次世代半導体	データセンター	海底直流送電	電気・水素船舶
再生可能エネルギー (太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱等)			
上記の分野ごとに規則で定める業種に関する事業 (研究開発、製品の開発・生産・製造、役務提供等)			

金融事業 (札幌市域)

金融商品取引業のうち、GX産業への投資を呼び込む事業(投資取引仲介、ファンド募集、投資助言、投資運用等)

金融機能の強化集積に資するフィンテック(デジタル技術を用いて金融サービスを提供する事業)

◆対象税目・優遇内容

※札幌市税の免除を受けるには、札幌市への手続が必要です。

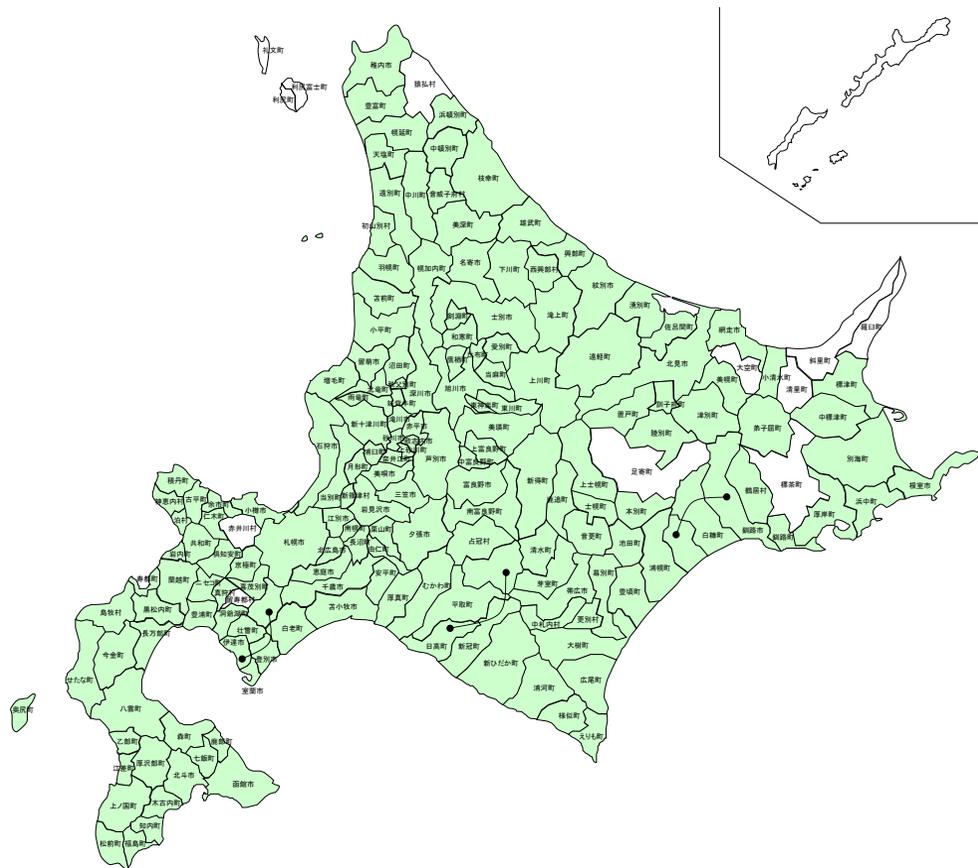
G X 事業	道内で新たにGX事業を営む事業者	<道税> 法人道民税(※均等割除く)、法人事業税 <札幌市税> 法人市民税(※均等割除く)、事業所税	最大10年間免除 ※1～5年目:最大全額免除 6～10年目:最大1/2免除 ※不動産取得税は、取得時最大全額免除
	既に道内でGX事業を営む事業者	工場や事務所等の設備投資を行う場合 <道税> 不動産取得税、道固定資産税 <札幌市税> 都市計画税、固定資産税	
金融事業	札幌市内で新たに金融事業を営む事業者	<道税> 法人道民税(※均等割除く)、法人事業税 <札幌市税> 法人市民税(※均等割除く)、事業所税	最大10年間免除

2. 道の支援策

北海道GX地域未来投資促進基本計画

基本計画の対象区域

● 市町村の参画意向を踏まえ、本計画の対象区域を**167市町村**（35市120町12村/93.3%）に決定。



支援措置の内容(抜粋)

支援措置例	概要	備考
地域未来投資促進税制	地域経済牽引事業に従って <u>建物・機械等の設備投資</u> を行う場合に、 <u>法人税等の特別償却（最大50%）</u> 又は <u>税額控除（最大6%）</u> を受けることができます。	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県の承認に加えて、国（主務大臣）の確認を受ける必要があります。 措置の適用期限は令和9年度末までです。
固定資産税・不動産取得税の課税免除または不均一課税	各都道府県・市町村の条例により、地域経済牽引事業の実施に必要な土地・建物等について、 <u>固定資産税・不動産取得税の課税免除または不均一課税</u> を受けられる場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> 詳細の要件や適用期限は、各都道府県・市町村にお問い合わせください。
日本政策金融公庫からの固定金利での融資	地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、 <u>日本政策金融公庫から固定金利での貸付け</u> を受けることができます。	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業者を対象とした制度です。 制度の利用には、日本政策金融公庫の審査を受ける必要があります。
信用保証協会による債務保証	地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、金融機関等からの借入れの際に、 <u>通常の保証限度額とは別枠で、信用保証協会による保証</u> を受けることができます。	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業者を対象とした制度です。 制度の利用には、信用保証協会の審査を受ける必要があります。
各種予算事業等による加点措置・優遇措置等	地域経済牽引事業者は、 <u>各種予算事業において加点措置・優遇措置</u> を受けることができます。	—

※ 現時点で未参画の自治体が計画策定後に参画を希望する場合は適宜追加する

※ 支援措置詳細及びその他の支援措置は経済産業省HPをご参照ください。
 ※ 各支援措置の適用を受けるためには、それぞれ異なる要件や審査がありますので、詳細は経済産業省HPをご確認ください。

2. 道の支援策 企業立地の促進制度

北海道産業振興条例に基づく助成措置（企業立地の促進）の改正

改正の内容

G X 関連産業の誘致に向けた見直し

・「北海道脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進のための道税の課税の特例に関する条例」（令和6年12月27日公布、G X 推進のための税制優遇）と整合を取り、8つのG Xプロジェクト及び新エネルギーについて、現行で未対応の事業を対象に追加するとともに、限度額の拡充等を行う。

	G X 関連産業	現在の限度額	見直し後の限度額	
8つのG Xプロジェクト + 新エネ	洋上風力関連産業	洋上風力発電施設（発電事業） 関連装置等製造 例）ナセル製造／ブレード製造	1 億円 1 0 億円	1 億円 1 0 億円
	合成燃料（S A F等）	合成燃料製造 原料製造 例）水素製造	1 5 億円 1 5 億円	1 5 億円 1 5 億円
	水素	水素製造 関連製造業 例）燃料電池製造 関連製造業 例）水電解装置製造 輸送・貯蔵物質製造 例）水素吸蔵合金製造	1 5 億円 1 0 億円 3 億円 → 拡充 1 5 億円	1 5 億円 1 0 億円 1 0 億円 1 5 億円
	蓄電池	蓄電池製造 関連装置等製造業 例）ナトリウム製造	1 0 億円 1 5 億円	1 0 億円 1 5 億円
	次世代半導体	半導体製造（次世代に限らない） <回路設計（製造に付随して行う場合）> 関連装置等製造業 例）半導体製造装置製造 部材製造 例）ウエハ製造／フッ化水素酸製造	1 0 億円 → 拡充 × → 対象化 1 0 億円 → 拡充 1 0 億円 → 拡充	1 5 億円 1 5 億円 1 5 億円
	データセンター	データセンター事業	5 億円 → 拡充	1 5 億円
	海底直流送電	関連製造業 例）送電線製造	× → 対象化	1 0 億円
	電気及び水素運搬船	電気及び水素運搬船製造 関連製造業 例）蓄電池製造	× → 対象化 1 0 億円	1 0 億円 1 0 億円
新エネルギー	風力・水力・地熱・バイオマス発電施設（発電事業） 関連装置等製造 例）タービン／発電機製造	1 億円 1 0 億円	1 億円 1 0 億円	

○GX関連産業

- ・1 5 億円に引き上げるもの ～ 立地の動きがある半導体、データセンターを引き上げ
- ・すでに1 5 億円、1 0 億円のもの ～ 引き続き重点的に誘致するため、現行の限度額を維持
- ・補助非対応のもの対象化 ～ 重点的に誘致するため、対象化（限度額1 0 億円）